西条共同研修センター及び西条総合運動場の調整会について

【目的】

西条共同研修センター及び西条総合運動場の利用者が集中する学年末休業期間中 (平成31年2月14日~平成31年4月7日)について,利用者間で話し合う場を 設け,公平に西条共同研修センター及び西条総合運動場を利用してもらうように調整会 を行う。

【仮申込について】

- 1. 利用希望団体は平成30年12月3日(月)から平成30年12月14日(金)までに 体育会窓口(霞,東千田地区については学生支援室)へ仮申込書を提出する。 なお、本学以外の大学や高校等が利用する場合は仮申込書の備考欄に、その旨を明記 することとする。(西条共同研修センターのみ)
- 2. 体育会及び霞・東千田地区学生支援室は、平成30年12月21日(金)までに仮申込書及び予定表を取り纏め、学生生活支援グループへ提出する。

【調整会について】

日時:平成31年1月23日(水) 18:30~19:30

場所:学生プラザ1階西側フリースペース

- 1. 調整会会場にて、施設毎(西条共同研修センター、野球場、サッカー・ラグビー場、 陸上競技場、テニスコート、エスキーテニスコート)のブースを設ける。
- 2. 調整会出席者は利用希望施設のブースに座り、仮申込書の結果を反映した日程表を使用して使用日が重複している箇所について直接話し合いを行う。(複数の施設を利用する場合は、施設毎に出席者1名以上出席する。) なお、追加申込みがある場合は、空き状況をみてその場で調整する。
- 3. 日程調整ができた各施設ブースの出席者は、学生生活支援グループ担当者及び体育会補助員へ調整済みの日程表を提出する。
- 4. 西条総合運動場の利用者については、その場で申込書(野球場利用者は誓約書も)を書いて提出してもらう。

西条共同研修センターの利用者については、申込書を渡して、後日提出してもらう。

【周知及び通知について】

学生・教職員への周知:「My もみじ」及び「いろは」へ掲載する。